

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月13日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社Olympicグループ
【英訳名】	Olympic Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木住野 福寿
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町1丁目25番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都国分寺市本町4丁目12番1号（本部）
【電話番号】	042-300-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 木村 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 11月30日	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高 (百万円)	77,269	69,651	101,084
経常利益 (百万円)	3,780	1,860	4,572
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,523	1,156	3,041
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,509	1,131	3,045
純資産額 (百万円)	25,874	27,056	26,410
総資産額 (百万円)	66,810	65,266	65,082
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	109.87	50.34	132.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	41.5	40.6

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.01	2.20

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、関係会社における異動につきましては、前連結会計年度に取得した非連結子会社でありました(株)優翔は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲に加えております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
なお、当社グループは、小売事業の割合が高く、小売事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴い断続的に繰り返し発出された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動は様々な制約を受ける状況が続きました。夏以降は、ワクチン接種が進んだことや各種政策の効果もあり、新規感染者は減少に向かい、緊急事態宣言解除後に移動制限が緩和されたことにより経済活動は持ち直しの動きもみられる状況になりましたが、新型変異株が世界的に感染拡大しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

消費行動については、前年の同時期に見られた外出自粛等に伴う巣ごもり需要は一巡し、食品の需要についても全体的に落ち着きを見せております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、グループ全店舗等を通じて感染症拡大の防止に細心の注意を払いながら、地域社会のライフラインを守るべく、安定した商品供給に努めてまいりました。

食品分野におきましては、店舗規模に応じた商品構成への転換を引き続き進めており、当期首より連結の範囲に加えた㈱優翔が運営する「スーパーマーケット フジマート」を㈱Olympicの運営に切り替えるとともに、Olympicの店舗フォーマットへの改装を実施いたしました。

ディスカウント分野におきましては、日用必需品を中心とした品揃えで、季節や地域生活のニーズに対応できる売り場づくりを進め、従来からの、チラシに頼らず毎日お求めやすい価格で商品をご提供し続けるEDLP政策を継続しております。

出店に関しましては、9月にディスカウントストア「Olympic外神田店」（東京都千代田区）、10月にはディスカウントストア、㈱おうちDEPOが運営するホームセンター、㈱ユアペティアが運営するペット専門店、自家焙煎の高品質なコーヒーを提供する「GRAIN COFFEE ROASTER」を合わせた「Olympicおりーぶユーカーリが丘店」（千葉県佐倉市）を新規に出店いたしました。

また、動物病院を経営する㈱動物総合医療センターにおきましては、㈱ユアペティアとの連携を強化しながら、CT画像検査機などを活用した高度医療を提供できる、当社4病院目となる「動物総合医療センター高井戸」（東京都杉並区）を「Olympic高井戸店」に開院いたしました。

業績については、マスクや除菌関連などの衛生用品や住居関連用品、日用雑貨など特需となった前年からの反動減が続いており、食品につきましても前年同期の水準を下回って推移いたしました。また、経費面では、グループ全体を通じて店舗運営の効率化を進め、費用対効果を検討しながら徹底した経費の節減に取り組んでまいりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億84百万円増加し、652億66百万円となりました。これは主に商品、土地が増加したこと、現金及び預金が減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億61百万円減少し、382億9百万円となりました。これは主に買掛金、短期借入金が増加したこと、未払法人税等、長期借入金、その他の流動負債のうち未払消費税等が減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億45百万円増加し、270億56百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと、配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高に営業収入を加えた営業収益は744億1百万円（前年同四半期比9.6%減）となり、営業利益は19億59百万円（前年同四半期比49.2%減）、経常利益は18億60百万円（前年同四半期比50.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億56百万円（前年同四半期比54.2%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,200,000
計	33,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,354,223	23,354,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,354,223	23,354,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	23,354	-	9,946	-	9,829

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注2)	普通株式 22,963,000	229,630	-
単元未満株式(注3)	普通株式 7,823	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,354,223	-	-
総株主の議決権	-	229,630	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式等が49株含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)Olympicグループ	東京都立川市曙町 1丁目25-12	383,400	-	383,400	1.64
計	-	383,400	-	383,400	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,572	3,957
受取手形及び売掛金	1,365	1,509
商品	9,608	9,996
その他	1,232	1,504
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	16,778	16,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,880	11,883
土地	15,093	15,414
その他(純額)	1,941	2,100
有形固定資産合計	28,915	29,398
無形固定資産		
投資その他の資産	1,488	1,567
投資その他の資産		
敷金及び保証金	14,003	14,031
その他	3,896	3,301
投資その他の資産合計	17,899	17,333
固定資産合計	48,303	48,298
資産合計	65,082	65,266
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,727	9,338
短期借入金	13,527	16,473
未払法人税等	1,303	55
賞与引当金	386	662
資産除去債務	7	-
その他	4,430	2,777
流動負債合計	28,383	29,308
固定負債		
長期借入金	7,156	6,165
退職給付に係る負債	17	17
資産除去債務	617	664
その他	2,495	2,054
固定負債合計	10,287	8,901
負債合計	38,671	38,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,946	9,946
資本剰余金	9,829	9,829
利益剰余金	6,839	7,510
自己株式	293	293
株主資本合計	26,322	26,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88	63
その他の包括利益累計額合計	88	63
純資産合計	26,410	27,056
負債純資産合計	65,082	65,266

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	77,269	69,651
売上原価	51,304	44,711
売上総利益	25,965	24,940
営業収入	5,051	4,749
営業総利益	31,016	29,689
販売費及び一般管理費	27,158	27,730
営業利益	3,857	1,959
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	34	9
債務受入益	29	16
その他	56	50
営業外収益合計	143	97
営業外費用		
支払利息	208	183
その他	12	12
営業外費用合計	221	196
経常利益	3,780	1,860
特別損失		
固定資産除却損	36	85
減損損失	29	-
投資有価証券評価損	21	-
特別損失合計	86	85
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	3,693	1,774
匿名組合損益分配額	29	64
税金等調整前四半期純利益	3,722	1,839
法人税、住民税及び事業税	1,167	508
法人税等調整額	31	174
法人税等合計	1,199	683
四半期純利益	2,523	1,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,523	1,156

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	2,523	1,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	24
その他の包括利益合計	14	24
四半期包括利益	2,509	1,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,509	1,131

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度に取得した非連結子会社でありました(株)優翔は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲に加えております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	1,343百万円	1,371百万円
のれんの償却額	5	17

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

2020年4月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・344百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・15円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・2020年2月29日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・2020年5月29日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

1. 配当金支払額

2021年4月23日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・459百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・2021年2月28日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・2021年5月31日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	109円87銭	50円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,523	1,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,523	1,156
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,971	22,970

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社Olympicグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 将 彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Olympicグループの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Olympicグループ及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。